ドバイ開発庁が制定した「実質的支配者」に 関する報告要件について

(2019年9月)

日本貿易振興機構 (ジェトロ)

ドバイ事務所

ビジネス展開・人材支援部 ビジネス展開支援課

本レポートの利用についての注意・免責事項

本レポートは、現地法律コンサルティング 事務所 Clyde & Co LLP が 2019 年 7 月に作成し公開したレポートを、許可を得てジェトロの HP に掲載したものです。その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成元の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本レポートはあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本レポートにてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本レポートの記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本レポートに係る問い合わせ先:

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ビジネス展開・人材支援部 ビジネス展開支援課

E-mail: BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所

E-mail: info_dubai@jetro.go.jp



本レポート作成元:

Clyde & Co LLP, Dubai PO Box 7001, 15F, Rolex Tower, Sheikh Zayed Road, Dubai, United Arab Emirates

Tel: +971-4-384-4000 Fax: +971-4-384-4004 Email: mero@clydeco.ae HP: www.clydeco.com



ドバイ開発庁が制定した「実質的支配者」に 関する報告要件について

ドバイ開発庁(Dubai Development Authority、以下、DDA)、かつてのドバイ・クリエイティブ・クラスター庁(Dubai Crestive Clusters Authority)は、DDA フリーゾーンにおける実質的支配者(Ultimate Beneficial Ownership)の開示要件に関する新たな通達を出しました。本レポートでは DDA で操業する企業への影響について紹介します。

新たな通達(以下、**通達**)は、2018年のマネーロンダリング 防止およびテロ資金対策に関するアラブ首長国連邦法第 20 号(AML 法)、および AML 法に従って発出され、昨年発効した 2019年の閣議決定第 10 号を補完するものです。

定義

通達では「実質的支配者」の定義について、DDA フリーゾーン内の「ビジネスパートナー」の 25%以上を直接または間接に所有又は支配している個人としています。「ビジネスパートナー」とは、DDA フリーゾーンに設立されたフリーゾーン会社 (FZ-LLC)、あるいは登録された支店(以下、支店)となります。

報告時期

2019年7月1日(**発効日**)以降、全ての新規ビジネスパートナーについては、新規ビジネスパートナーとしての登録や許認可手続きの一貫として、DDAが発行する雛形にて「実質的支配者報告書(以下、UBO フォーム)」を提出することが義務付けられます。さらに、全ての既存のビジネスパートナーについても、発効日以降、次のライセンス更新時に手続きの一環として、UBO フォームに必要事項を記入し提出することが義務付けられます。

報告内容

UBO フォームはビジネスパートナーの各実質的支配者に関して、以下の詳細情報について報告することを義務付けています。また、DDA は、UBO フォームに記入された報告事項を証拠付ける追加文書および、その他の検証可能な情報を求めることがあります。

- 1. 氏名 (フルネーム)
- 2. 生年月日
- 3. 国籍
- 4. パスポート番号
- 5. 居住住所

免除されるビジネスパートナー

以下のビジネスパートナーについては、実質的支配者に関する報告を免除されます。

- 1. 証券取引所の上場会社の子会社または支社
- 2. 政府または政府所有法人の子会社または支社
- 3. UAE で登録および許認可されている法人の子会社または支社

継続的な報告義務と罰則

ビジネスパートナーは UBO 情報を DDA に提供し、UBO に変更があった際にはその UBO 情報を更新する必要があります。違反した場合には、ビジネスパートナーのライセンスの一時停止または失効となる場合があります。

結論

これまでの UBO に関する要件としては、ビジネスパートナーは UBO 情報を社内で管理することが義務付けられているだけでしたが、新たな要件では法人の新規登録手続きや、既存のライセンスの更新手続きを完了するためには、UBO フォームの提出が必須とされました。

これは、ビジネスパートナーの実質的支配者に関する最新情報について、その入手・管理を 徹底するための体系的なアプローチと言えます。こうした動きは、マネーロンダリングやテロ 資金を撲滅するため、グローバル企業の実質的な所有者に対する一層の透明性をもたらそうと する国際的な取り組みに沿ったものです。